

オカケンのお引越し

上手な引越をするために、
これだけは知っておきたい。

お引越しチェックリスト

※確認欄をご利用いただき、お引越しの手続きをチェックしてください。

	種 類	期 間	届け先	手続きに必要なもの	注意事項	確認
お引越し2週間～1週間前	住民異動届・住民転出局	本人が転出予定日(引越する日)までに届ける	現住所の市・区役所(出張所)および町・村役場	●市役所等にある所定届出用紙 ●届け人の印鑑 ●国民健康保険証(移転先が同市区町の場合は除く)	●転出証明書が発行されるが、手数料必要。	
	印鑑登録	なるべく早く本人が届ける(代理人の場合は委任状が必要)	現住所の市・区役所(出張所)および町・村役場	●実印(登録カード) ●所定届用紙[印鑑廃止届書]	●引越後、新住所で新規に登録するが、前の印鑑証明書があれば新規登録に保証人がいない場合がある。	
	国民年金の住所変更	なるべく早く本人が届ける	現住所の市・区役所(出張所)および町・村役場	●国民年金手帳 ●印鑑 ●転出証明書	●国が原簿を保管しているため手帳は変わらない。 ●新住所で手帳の住所変更をする。	
	国民健康保険(資格喪失手続き)	なるべく早く本人が届ける	現住所の市・区役所(出張所)および町・村役場	●国民健康保険証 ●印鑑 ●転出証明書	●手続きをしても転出まで資格がある。 ●新住所で新たに資格取得の手続きをするが、転出日にさかのぼって取得手続きができる。	
	福祉関係、児童医療、児童手当、老人医療、養老年金	なるべく早く本人が届ける	現住所の市・区役所(出張所)および町・村役場	●印鑑 ●転出証明書	●新住所で資格取得の手続きをする。	
	転校届	本人または親が届ける(日・祝日を除くいつでも)	転校先の学校長	●成績証明書、在学証明書 ●転入先の市区町村の住民票 ●転入先の教育委員会の承諾書	●高校の場合はすぐに転校できないこともあるので、担任教師と相談をすること。	
	ペット類(犬)	早いうちに飼い主が届け出をする	現住所の市・区・町村役場	●印鑑 ●廃犬届(住所変更) ●旧鑑札(新住所で渡すこと) ●予防注射済書(保健所)	●再登録をして新しい鑑札を受け取る。 ●狂犬病の予防注射をしていないときは済ませてから届ける。	
	郵便物の転送願い	日・祝日を除くいつでも	現住所の受持の郵便局(ポストに投函しても可)	●郵便局所定の転居届に新日住所、家族名を記入する。	●むこう一年間は新住所へ転送される。	
	電話の移転届	日・祝日を除くいつでも	局番なしの116番へ電話	●間借りをする場合は「大家の同意書」が必要 ●銀行振込をしている人で振込銀行を変更する場合は、所定用紙で住所変更する。	●引越が決まったら、契約書の期日以前でも連絡する。 ●「大家の同意書」は特に必要ない。	
	家賃の精算	貸付け契約書による日まで	大 家	●大家と話し合いによるもので特に規定はない。	●引越が決まったら、契約書の期日以前でも連絡する。	
	NHKへの移転連絡	日・祝日を除くいつでも	フリーダイヤル0120-151515へ電話	●他に、郵便局備え付けのNHK住所変更届に必要な事項を記入の上、窓口提出することも可能。		
3日前	粗大ごみ収集依頼	市町村によって異なるので要確認	所轄の清掃事務所		●引き取り手数料がかかるものもあります。	
	水道料金の精算	引越の前日か当日	現住所の管轄水道局営業所	●電話で精算の連絡をする。		
	ガス料金の精算	引越の前日か当日	受持のガス会社各営業所(検針書に記入されている)	●電話で精算の連絡をする。	●転移先で使用開始の連絡をする。(開始には立ち会いが必要です)	
前日	電気料金の精算	引越の前日か当日	各電力会社の営業所(検針書に記入されている)	●電話で精算の連絡をする。		
当日	●冷蔵庫・洗濯機の水抜き ●近所へのあいさつ ●荷造確認 ●当社との確認連絡					
	●身の回りの荷造り ●新居の近所へのあいさつ					
お引越し後約2週間以内	水道・電気・ガスの閉栓／開栓		各営業所からの担当者		●ガスの開栓には立ち会いが必要です。	
	住居転入届	原則として本人が、転入後14日以内に届ける	新住所の市・区役所(出張所)または町・村役場	●届け先の所定用紙 ●届け人の印鑑 ●国民年金手帳・国民健康保険証 加入者のみ ●転出証明書 ●親子健康手帳(就学前の子供がいる場合のみ)	●14日以内に提出をしないと、転出証明書があっても手続きはできなくなります。身分は住所不定となりますからご注意ください。	
	自動車の登録変更	転居後15日以内に本人が届ける(代理人の場合は委任状が必要)	移転先の陸運事務所	●車庫証明 ●車体検査証 ●新住民票 ●印鑑 ●車		
	運転免許証の住所変更	早めに本人が届ける(更新の1ヶ月前なら更新時でもよい)	所轄の警察署	●新住所がわかるもの(住民票の写し、本人宛の消印のある郵便物、公共料金の領収書など) ●他府県からの転入の場合は写真 ●免許証		
	クレジットカードの住所変更(※お引越し前でも可能)	なるべく早く本人が届ける	クレジット会社	●電話連絡		
	銀行・各種保険の住所変更(※お引越し前でも可能)	なるべく早く本人が届ける	銀行・各種保険会社	●電話連絡		

見積無料



0120-61-6660